

外部管理者方式に関する予備認定基準有識者検討会の設置について

令和 6 年 7 月 17 日
(公財)マンション管理センター

1. 趣旨

令和 6 年 6 月 7 日に国土交通省「外部専門家等の活用のあり方に関するワーキンググループ」により「マンションにおける外部管理者方式等に関するガイドライン」(令和6年6月7日公表)が公表されたことを踏まえ、国土交通省のご協力の下に、同ワーキンググループのメンバーである有識者により、(公財)マンション管理センターによる予備認定(※)の基準の見直し(追加項目、適用関係等)について検討を行っていただく。

※「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」(令和 3 年 9 月 2 8 日国土交通省告示)において、「国においては、既存マンションが対象となる管理計画認定制度に加え、マンションの適切な管理を担保するためには分譲時点から適切な管理を確保することが重要であることから、新築分譲マンションを対象とした管理計画を予備的に認定する仕組みについても、マンション管理適正化推進センターと連携しながら、必要な施策を講じていく必要がある。」とされたことを踏まえ、新築マンションの分譲業者等が作成した適切な原始管理規約案や長期修繕計画案を(公財)マンション管理センターが認定する制度

2. 検討会構成メンバー(◎は座長)

- ◎ 鎌野 邦樹 早稲田大学名誉教授
- 齊藤 広子 横浜市立大学国際教養学部教授
- 戎 正晴 戎・太田法律事務所 弁護士
- 香川 希理 香川総合法律事務所 弁護士
- 瀬下 義浩 一般社団法人日本マンション管理士会連合会会長
- 伊藤 智恵子 特定非営利活動法人全国マンション管理組合連合会理事
(特定非営利活動法人集合住宅管理組合センター代表理事)
- 小西 英輔 一般社団法人マンション管理業協会専門委員
- 富士原 和彦 一般社団法人不動産協会事務局長代理

3. スケジュール

令和6年7月より9月下旬頃を目途に、2～3回程度開催

4. 運営方法

- (1) 検討会の議事は非公開とするが、冒頭撮影を可とするほか、会議資料は原則として公開する(座長の判断により一部非公開とすることがある。)。また、検討会の議事概要については、委員に確認の上、(公財)マンション管理センターのホームページにおいて公開する。
- (2) その他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

5. 事務局

検討会の事務局は、国土交通省住宅局の協力を得ながら、(公財)マンション管理センターが担当する。